

県中・県南地区

特別支援学校の
センター的機能について



平成23年8月

福島県教育庁県中教育事務所
福島県教育庁県南教育事務所

本資料の作成にあたって

平成19年の学校教育法の一部改正により、特別支援教育は特別支援学校のみならず、発達障がい等のある子どもを含め、特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての幼稚園、小・中学校、高等学校において実施されることになりました。

本県では、平成21年9月の福島県学校教育審議会答申において「地域で共に学び、共に生きる教育」が基本理念として掲げられ、平成22年3月の第6次福島県総合教育計画にその理念が施策として明確に位置付けられました。そのため、各市町村では、特別な支援を必要とする子どもが、就学前、在学中、卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、福祉、教育、労働等の関係機関の連携をさらに深め、「共に生きる」ことができる体制を整備することが肝要になります。また、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校で学ぶことができるよう、教員の指導支援に関する専門性の向上、校内の支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育の理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進めていくことが求められています。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領では、特別な支援を必要とする子どもの適切な指導支援に向けて、特別支援学校等の助言や援助を活用することも述べられています。これまでも、幼稚園、小・中学校、高等学校では、子どもの指導支援を充実させる取組みが展開されてきました。しかしながら、まだまだ課題が多いことも耳にしております。そこで、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導支援をさらに充実させていくためにも、特別支援学校のセンター的機能をご活用いただき、本資料を作成しました。

特別支援学校では、その専門性を生かした教育相談や、個別の教育支援計画等の作成支援、セミナーや研修会の開催等、地域や特別な支援を必要とする子どもにかかわる方々のニーズに応じた支援を進めているところです。

本資料では県中・県南地区の特別支援学校8校分（分校含む）の平成22年度のセンター的機能に関する情報をまとめました。各特別支援学校の取組みをご理解いただき、特別な支援が必要な子どものために各特別支援学校と連携した指導支援が進められ、「地域で共に学び、共に生きる教育」が推進されることを願っております。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成23年8月

福島県教育庁県中教育事務所
福島県教育庁県南教育事務所

資料の内容

- 特別支援学校のセンター的機能について
- 県中・県南地区の特別支援学校
- 県中・県南地区特別支援学校の取組み紹介

福島県立聾学校

福島県立郡山養護学校

福島県立あぶくま養護学校

福島県立あぶくま養護学校安積分校

福島県立須賀川養護学校

福島県立須賀川養護学校郡山分校

福島県立石川養護学校

福島県立西郷養護学校

- 地域教育相談推進事業「巡回相談」



特別支援学校のセンター的機能について

特別支援教育は、従来の盲・聾・養護学校や特殊学級等で行われていた特殊教育の対象の障がいでだけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導及び必要な支援を行うものです。

平成19年4月に施行された改正学校教育法において、「盲・聾・養護学校」は、「特別支援学校」になりました。また、新たに特別支援学校の役割の一つとして、「センター的機能」が法律上に位置づけられました。

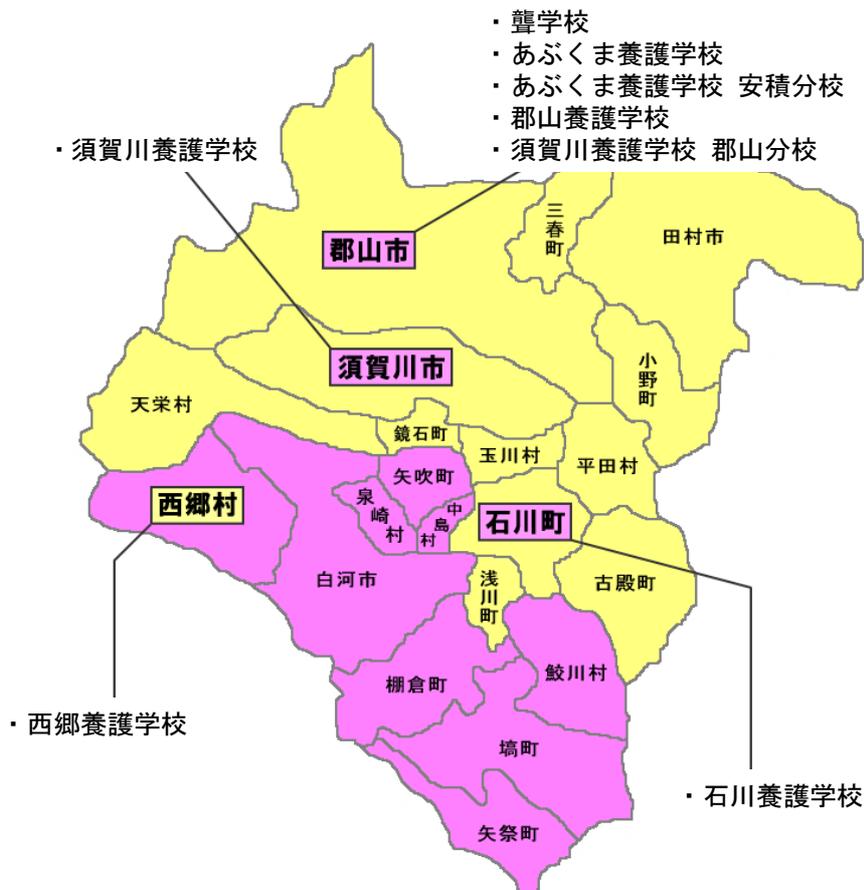
特別支援学校のセンター的機能とは、「地域において、特別支援教育を推進する体制を整備していく際に、特別支援学校がこれまで培った高い専門性を生かしながら、地域の幼稚園、小・中学校等を積極的に支援していくこと」です。そして、その具体的内容として、以下のようなことが考えられています。

- ・ 幼稚園、小・中学校等の教員への支援機能
- ・ 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ・ 障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ・ 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- ・ 幼稚園、小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- ・ 障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

これらのことについては、これまでも各特別支援学校において、様々な形で地域の幼稚園や小・中学校の教員や保護者に対する教育相談等の取組みとして進められてきたものですが、関係法令等により明確に特別支援学校の役割として位置づけられたことで、より一層の機能の充実が図られることになりました。

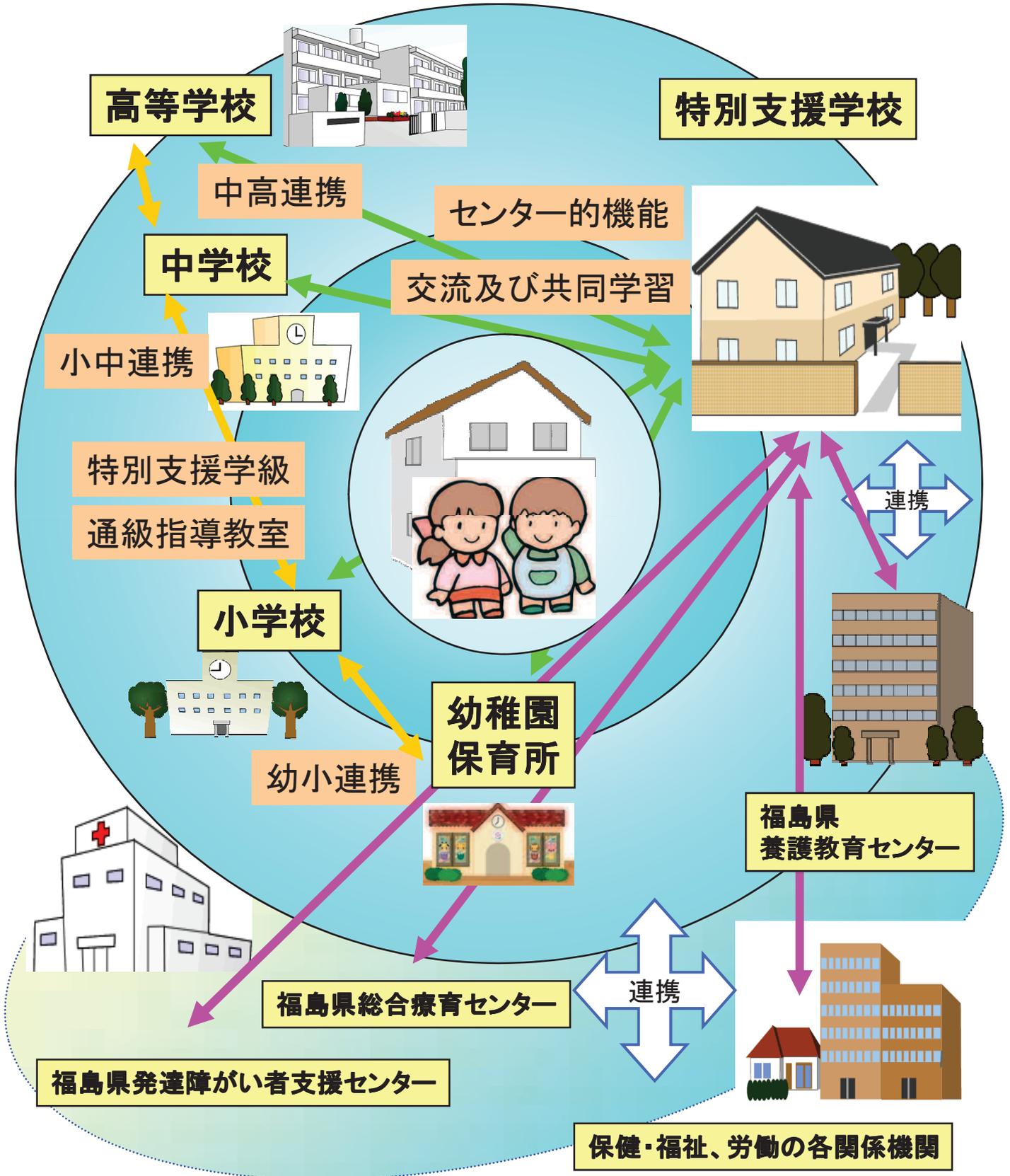
今後、幼稚園や小・中学校等の要請に応じて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒のための個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成などへの援助や、教員への助言・相談、保護者への相談・情報提供等が各特別支援学校の地域支援体制や障がいの種別に応じて行われることとなります。

《県中・県南地区の特別支援学校》



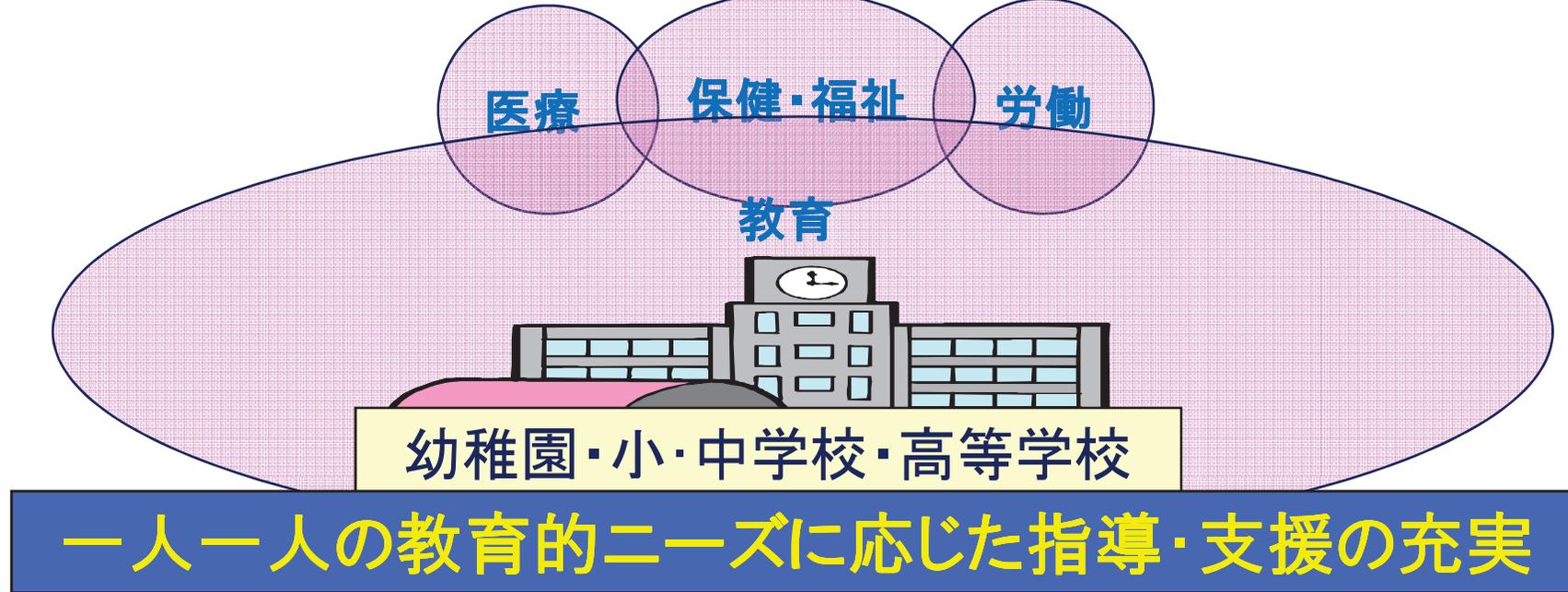
設置種別	学校名	住所	学校電話
	学部・学科・訪問教育・寄宿舎・通学バスの有無	関連施設	学校FAX
《聴覚障がい》			
県立	聾学校	〒963-0201 郡山市大槻町西ノ宮32	電話 024-951-2081
	幼・小・中・高(普通科・情報工業科・生活技術科)・寄宿舎	福島県郡山光風学園	FAX 024-951-8410
《肢体不自由》			
県立	郡山養護学校	〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台1	電話 024-951-0247
	小・中・高(普通科)・訪問教育・通学バス・寄宿舎	福島県総合療育センター	FAX 024-961-5784
《病弱》			
県立	須賀川養護学校	〒962-0868 須賀川市芦田塚13-5	電話 0248-76-2511
	小・中・高(普通科)・訪問教育	国立病院機構福島病院	FAX 0248-72-4729
県立	須賀川養護学校 郡山分校	〒963-8031 郡山市桜木町二丁目21-13	電話 024-933-4136
	小・中・訪問教育	財団法人太田綜合病院	FAX 024-933-3780
《知的障がい》			
県立	あぶくま養護学校	〒963-0714 郡山市中田町赤沼杉並139	電話 024-956-1901
	小・中・高(普通科)・通学バス		FAX 024-956-5416
県立	あぶくま養護学校 安積分校	〒963-0201 郡山市大槻町西ノ宮32(震災に伴い聾学校内へ)	電話 024-952-5653
	小・中	社会福祉法人安積愛育園	FAX 024-952-5653
県立	石川養護学校	〒963-7855 石川郡石川町字猫啼360-3	電話 0247-26-5544
	小・中・高(普通科)・訪問教育・通学バス	社会福祉法人桜が丘学園	FAX 0247-26-1948
県立	西郷養護学校	〒961-8071 西白河郡西郷村大真船字芝原151-1	電話 0248-25-3110
	小・中・高(普通科)・訪問教育・通学バス	社会福祉法人白河めぐみ学園・白河こひつじ学園	FAX 0248-25-5087

特別支援学校の センター的機能と連携のイメージ



地域で共に学び、共に生きる教育

市町村の支援体制整備・地域の理解啓発



センター的機能

教育事務所

各市町村の関係する部署、各特別支援学校・各学校等間の連携した取組みのコーディネート



特別支援学校



特別支援学校

県中・県南地区

特別支援学校の 取組み紹介



福島県立聾学校

住所：郡山市大槻町字西／宮西32

電話番号 024 (951) 2081

FAX 024 (951) 8410

ホームページ

<http://www.fukushima-sd.fks.ed.jp/index.htm>

メールアドレス

netmaster@fukushima-sd.fks.ed.jp.

本校の教育目標

- 1 話を聞き、考えを伝えることができる人
- 2 自ら学ぶ人
- 3 正しく行動できる人
- 4 心豊かなたくましい人

学校の概要

本校は幼稚部、小学部、中学部、高等部があり、3～18歳の聴覚に障がいのある幼児児童生徒が元気に楽しく学んでいます。

聴覚活用を図りながら音声言語、手話、指文字、文字等、個に応じた手段により豊かなことば・コミュニケーション力を育成し、一人一人の可能性を引き出し目標の実現に向けた教育をしています。

福島、会津、いわきには分校があり、それぞれ幼稚部と小学部があります。また本校には自宅から通学できない生徒のために寄宿舎も併設されています。

聾学校のセンター的機能の取り組み

0さいからのきこえとことばのみみちゃん相談室



- ・お子さんについての不安や悩み、心配事などお受けします。
- ・専門の医療機関を紹介します。
- ・週1～2回の個別やグループ活動も行っています。親子で楽しく遊んだりお話を聞いたりしながら補聴器や人工内耳の装用に慣れ、身の回りの音や声に気づかせことばと心の発達を促します。
- ・相談日：月～金 随時受付 相談は無料です。



安心して相談してね！

（グループ活動の様子）



みんなで手遊び歌

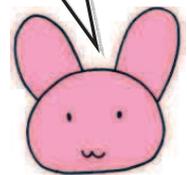
（個別の活動の様子）



聴力検査の練習



汽車ぼっぼ遊び



出かける相談

- ・幼稚園、保育所、小・中・高等学校等に出かけて行っての相談・支援も行っています。
- ・地域の学校等で学んでいるお子さんの教育相談や特別支援教育についての情報提供、教員の研修協力などに応じています。

学校開放講座 両親講座



聴覚障がいの理解や補聴器、人工内耳の活用、言葉の発達を促す子育て等、年間12回の講座です。保護者、関係機関の皆様どなたでも参加できます。学校開放講座には両親講座の他、聴覚障がい児教育講演会や手話講座を開催しています。詳しくは聾学校のホームページへ！



安心のわ みみちゃんねっと

聴覚障がい児療育支援連絡協議会（事務局：福島県立聾学校）が立ち上げた医療、保健、福祉、教育のネットワークです。ひとりで悩まないで！一緒に考えましょう！今すぐお電話を！

福島県立郡山養護学校

住 所 郡山市富田町字上/台1 TEL 024-951-0247 FAX 024-961-5784

ホームページ <http://www.koriyama-sh.fks.ed.jp> E-mail school@koriyama-sh.fks.ed.jp

郡山養護学校をご存じですか。

手足や身体の不自由な子どもたちのための学校です。小・中学校、高等学校に準じた教育を行いますが、手足や身体の不自由さの程度、知的な遅れに合わせた教育も行うなど、一人一人の子どもに応じた教育を行っています。

小学部、中学部、高等部があり、家庭や寄宿舍、隣接する福島県総合療育センターから通学しています。寄宿舍は、自宅からの通学が困難な場合や自立に向けた生活を目指す児童生徒のために設置されています。

また、教師が家庭に出向いて学習を行う訪問教育も行っています。



【高等部水治学習】



【中学部スポーツ大会】



【小学部児童会活動】

センター的機能について



● 手足や身体の不自由なお子さん、発達に心配のあるお子さんについての相談を随時行っています。

・ 詳細は、本校ホームページ教育相談をご覧ください。

● 小・中学校に在籍する肢体不自由児の支援教室

(H22年9月13日～H23年2月10日の月～金 15:10～16:30)

・ 本人、保護者、教員・支援員等の方々のご相談に対応します。在籍する学校を通して申し込んでいただきます。

● 肢体不自由乳幼児と保護者のための遊びの教室（キラキラ教室）

(夏期休業中に実施 H22年度は、8月2日、8月24日)

・ 0歳から就学前のお子さんとその保護者、お子さんにかかわる関係機関の方々を対象としています。

● 在宅ケアを受けている乳幼児の保護者への相談支援

・ ソーシャルワーカーや保健師さんとの連携により、病院や家庭を訪問しています。特に就学を控えたお子さんについては、授業体験や就学に関する相談を行っています。

● 入学前幼児への「学習体験」の実施（10月～11月頃）

・ 小学部低学年の授業に参加することで学校生活へのイメージを具体化し、入学への不安を解消できるよう支援しています。

● 地域の乳幼児育成事業（すくすく教室）への教員派遣

● 各種研修会への講師派遣

● 地域の自立支援協議会への参加



【みんなで歌遊び
あ～あなたのおなまえ
は～】



【スライムって
気持ちいい～】



【大きなビニール袋に
風船をたくさん入れ
て、ベッドだよ！】



【ふわふわバルーン遊び】

福島県立あぶくま養護学校

〒 963 - 0714 郡山市中田町赤沼字杉並 139 TEL 0 2 4 - 9 5 6 - 1 9 0 1
FAX 0 2 4 - 9 5 6 - 5 4 1 6

HP <http://www.abukuma-sh.fks.ed.jp> E-mail school@abukuma-sh.fks.ed.jp

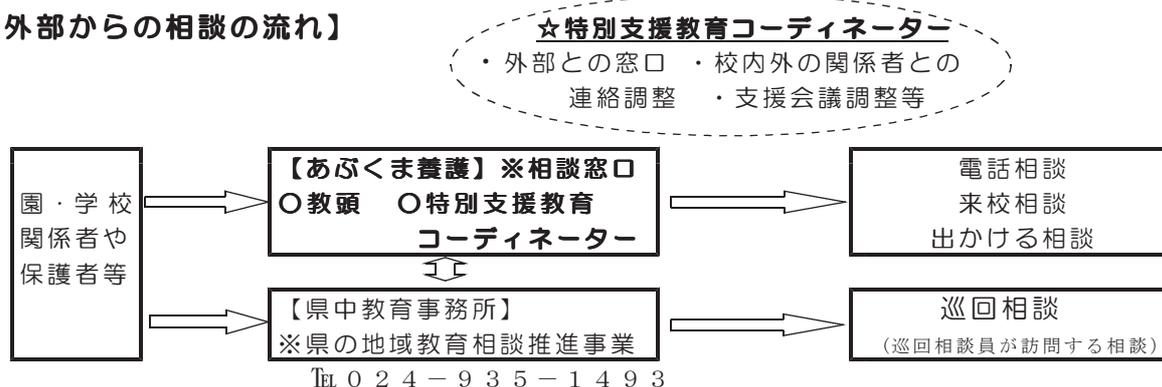
《 学校の紹介・概要 》

本校は、知的障がい特別支援学校で、小学部・中学部・高等部合わせて350名在籍しています。児童生徒は県中地区の様々な地域から通学し、自立や社会参加に向けて学習や活動に取り組んでいます。

《 取り組んでいるセンター的機能の内容・紹介 》

◆ **相談支援**：地域の幼児・児童・生徒及び保護者、学校関係者への相談支援

【外部からの相談の流れ】



【相談内容】 発達が気になる子どもたちに対する教育相談、就学相談

- 園や学校：指導やかかわりについての相談、個別の教育支援計画の策定支援等
- 保護者：家庭でのかかわり方、特別支援学校の概要説明 等

【地域関係者との顔の見える連携】

- 各市町村の福祉課の方、相談支援員さん、家庭児童相談員さん、保健師さん等、地域での「顔の見えるネットワーク」を持っています。そのネットワークをいかし、適切な関係機関につなげたり、複雑な相談等にも応じたりします。

【母子支援事業への協力】

- 市町村の要請により、田村市、三春町、小野町の子育て教室へ協力しています。
- 小学校入学の際に、幼稚園や保育所から小学校へどう支援をつないだらいいかといった移行に関する相談もお受けしています。

◆ **夏期研修会の開催**：地域の学校関係者等対象の研修会

- 毎年、地域の幼稚園・小学校等の先生方の声を踏まえ、夏期休業中に3日間講座を設定しています。
- 22年度の内容
 - 「個別の教育支援計画作成」「進路セミナー」
 - 「発達障がいにおける読字書字の困難と支援」
 - 「障がい児を抱える家族に対する相談支援の在り方（家族支援）」
 - 「今だからこそ問う特別支援教育（ワールド・カフェ）」



ワールド・カフェの様子

◆ **研修支援**：地域の幼稚園や小・中学校、教育委員会等主催の研修会への協力

- 校内の支援会議等で蓄積してきた、「話し合いの進め方（場作りの工夫、全員参加の話し合いの仕方、具体的な行動に移していくための計画等）」などの方法を提供します。
- 夏期研修会と合わせ、「地域で共に学び合う」ことを大切にしています。また、参加された方が自分のエンパワーメント（自分で解決や方向を見いだしていく力）に気づくためのお手伝いをすることを心がけています。

福島県立あぶくま養護学校安積分校

住所

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮西32番地 福島県立聾学校内
TEL・FAX 024-952-5653

ホームページ <http://www.abukuma-sh-asaka.fks.ed.jp/> (「安積分校」で検索してください)

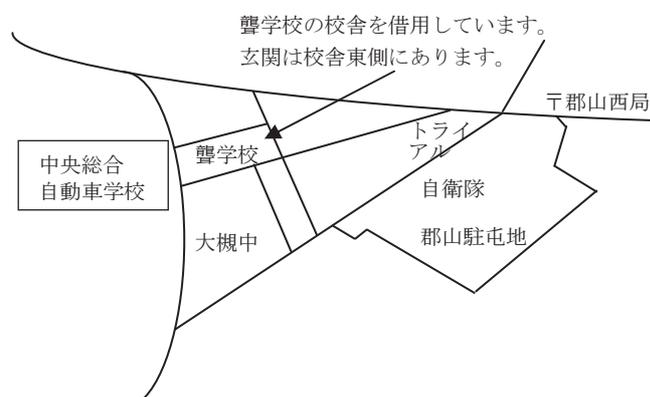
eメール school@abukuma-sh-asaka.fks.ed.jp (ホームページからメールできます)

◎ 学校紹介

安積分校は、知的に障がいを持った子供たちが学ぶための学校です。昭和44年4月1日、郡山市立安積第一小学校、郡山市立安積中学校の分室（施設内特殊学級）として、安積愛育園の中で始まりました。その後、昭和49年に中学部校舎が、51年に小学部の校舎が愛育園の隣に完成し、昭和52年に福島県立郡山養護学校の分校となりました。平成8年には知的障がい児を対象とした福島県立あぶくま養護学校が新設されたことにより、その分校となりました。分室の頃から数えると約40年にわたって安積の地にて教育活動を行ってきた安積分校ですが、平成23年3月11日の東日本大震災により校舎に甚大な被害を受け、郡山市大槻町にある福島県立聾学校内に学校機能を移転しました。



福島県立聾学校内に移転しました



◎ 教育相談について

お子様の養育や進学に関しての相談をお受けしております。また、幼稚園や、保育園を始め、小中学校や高等学校の指導にあたっている方々からの相談もお受けしております。

たとえば…

- 検診等で障がいがあると言われたが、どのように対応して良いかわからない。
- 子どもの様子が（同じ年齢の子どもと比べて）おかしく感じる。
- 将来どのような学校にいったらよいのかわからない。

…等々

その他、小さなことでも遠慮せずお気軽にご相談下さい。お子様とご一緒でも、保護者の方のみでも結構です。

※ 相談ご希望の際は、上記の電話、FAX、電子メール等でお問い合わせ下さい。また、学校の見学も随時受け付けております。

※ 学校行事等で十分な対応ができないこともありますので、事前にご連絡下さい。





福島県立須賀川養護学校

福島県須賀川市芦田塚 13 番地の 5

☎0248-76-2511

FAX0248-72-4729

HP : <http://www.sukagawa-sh.fks.ed.jp>

E-mail : school@sukagawa-sh.fks.ed.jp

学校紹介

○福島県立須賀川養護学校は、病気を治療しながら通うことのできる病弱・虚弱の子どもたちの特別支援学校です。慢性疾患（胸部、心臓、腎臓など）や身体虚弱、心身症や精神疾患のある小学1年生から高校3年生までの子どもたちが学んでいます。



【病弱教育特別支援学校の取り組みの一例】

病気や障がいによって校外に出ることができない、あるいは短期間ではあるが入院をした、登校することができない等の本校の児童生徒に対して、インターネット回線とビデオ通信ソフト「スカイプ」を利用することで学習の機会を保障する取り組みをしています。



須賀川養護学校

学習の機会と保障



家庭や病院、交流先



学校と家庭をつないだ学習支援

センター的機能について

地域支援センター「きらり」

すべての子どもたちが地域で共に学び、共に生きるための環境づくりに取り組んでいます。



子どもたちの病気や障がいの種類にかかわらず、保護者、保育所・幼稚園、小中高等学校の教員、事業所や関係機関の子どもたちへの指導及び支援に対しての相談を行っています。

教育相談

※受付：月～金曜日行っています。

日時：火曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで
(土・日曜、祝日および年末年始は休み)

相談内容：子どもに関すること。関係機関との連携や地域資源の情報提供、「個別の教育支援計画」作成のサポート等



研修会の開催、出かける支援等

教育関係者や保護者等のニーズに応じて研修会を開催しています。また「個別の教育支援計画」の作成をサポートしています。その他に小・中学校等に出向き、研修協力も行っています。



地域支援センター「きらり」から…

須賀川養護学校は、地域の保育所、幼稚園、小・中学校のパートナー校となり、センター的機能を発揮していきたいと考えています。その中で、コーディネーター間で情報交換を行ったり、個別の教育支援計画作成や授業づくりを一緒に取り組んだり、移行支援に向けた合同ケース会議の開催等を進めています。

須賀川養護学校 郡山分校



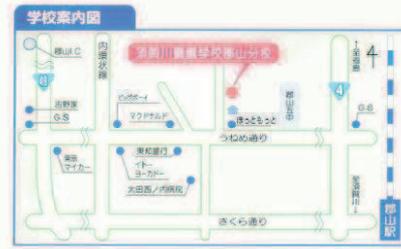
〒963-8021 郡山市桜木2丁目21-13 TEL:024(933)4136 FAX:024(933)3780

HP <http://www.sukagawa-sh-koriyama.fks.ed.jp/>

E-mail school@sukagawa-sh-koriyama.fks.ed.jp

学校の紹介

郡山分校は
病気の子どもたちが、明るく元気に学べる学校です。



郡山分校

校舎学級
(桜木2丁目)

病院訪問学級
(太田西ノ内病院内)



郡山市内の小・中学校と同じ教科書を使って、授業をしています。

入院中でも、治療をしながら授業を受けられます。

退院すると、入院前に通っていた学校へ戻ります。

取り組んでいるセンター的機能の紹介

平成 22 年 4 月、校内に『地域支援センターさくらぎ』を開設し、地域の特別支援教育のセンター的な役割を担えるように取り組んでいます。

地域支援センター さくらぎ

当センターでは、病弱特別支援学校としての専門性を生かして、子どもの指導・支援にかかわる方々の相談や、一人一人のニーズに応じた支援体制づくりへのお手伝いなどを行っています。

地域支援

地域支援・セミナー

- 特別支援教育に関する情報提供
- 教材・教具や提示の仕方に関する情報提供
- 校内研修会とセミナーの開催

来校教育相談

- 来校・電話による教育相談
- ケース検討会

関係機関との連携 (出かける支援)

- 病弱特別支援学校との連携
- 地域の幼稚園・保育所、小・中学校等との連携
- 保健・福祉・行政等との連携
- 校内委員会への参加

卒業生支援

- 校内委員会
- 支援会議
- 進路先訪問

校内支援

校内支援

校内教育相談

病院連携

セミナーの様子

第1回



第2回



第3回



太田西ノ内病院乳幼児支援

福島県立石川養護学校

〒963-7855

福島県石川郡石川町字猫啼360-3

TEL(0247)26-5544

FAX(0248)26-1948

ホームページ

<http://www.isikawa-sh.fks.ed.jp/>

明るく豊かな心をもつ人に

本校は、**知的障がい特別支援学校**です。児童生徒一人一人の障がいの種類と程度に応じ、自立し社会参加のできる人間を育成しています。

また、障がいのため、学校へ通学することが困難な児童生徒に対しては、家庭を訪問して授業を行います。



生きていく基盤を作る小学部

様々な学習が生活に結びつくように、ことばや、数の学習も工夫されています。

生活の幅を広げる中学部

作業学習や自立活動の学習により、一人一人がもっている力をさらに伸ばしたり新しい力を引き出したりします。

社会参加と自立を目指す高等部

作業学習はもとより、企業での現場実習や職場見学などを通し、卒業後の自己を見つめながら学習を進めています。



高等部作業製品

平成22年度

地域支援センター

学校見学会

毎年、春ごろに学校を開放し、本校の様子を多くの方々に知っていただく機会にしています。小学部から高等部までの児童生徒の笑顔とがんばる姿に出会えます。

一度おこしください。

教育相談(随時受付)

「どうしよう・・・?」と迷わず、ご相談下さい。

就学、学習の進め方、気になる児童生徒への対応の仕方等々、一緒に考えます。電話相談、来校相談いずれもお受けします。

まずはお電話を・・・お待ちしております。

夏季セミナー

地域の先生方に何が必要か、何が提供できるか、校種を問わず、共に情報交換しながら過ごすセミナーを目指しています。

22年度は、早稲田大学の高橋あつ子先生を講師にお招きし、「特別でない特別支援教育～今できること～」と題しご講演いただきました。高橋先生の熱い思いに、聴講する我々も時間を忘れ聞き入ってしまいました。

実は・・・!



各校の現状と課題について
時間を忘れ、語る参加者



研修協力

地域の学校の現職教育のお手伝いをします。講師依頼もお受けします。ご相談下さい。また、教材や参考書籍のご相談にも応じます。

22年度は、WISC-IIIの校内研修の講師もお受けしました。



参考書籍も
ご案内いたします

手作り教材も
ご覧いただけます



本校職員製作

地域教育相談推進事業（巡回相談）

**学習面や行動面で気になる
お子さんの相談をお受けしています。**

障がいのあるお子さんや特別な支援を必要とする
お子さんがいる保護者の皆様及び担任・担当者等へ
の支援を行っています。

まずは最寄りの教育事務所にお電話ください。
特別支援学校の巡回相談員が訪問いたします。





気づきを支援へ そして、笑顔へ

「子どもの発達が遅れているような気がする・・・。」
「LDやADHDなどの子どもへのかかわりかたは？」
「障がいのある子どもへの指導支援を充実させたい。」
「個別の教育支援計画や個別の指導計画はどのように作っていけばいいの？」

こんな悩みや不安をもつ保護者、教師、保健師などの皆様からの相談におこたえするのが**巡回相談**です。

～ 巡回相談員が訪問します ～

- 1 下記の電話番号にお申し込みください。担当指導主事が相談を受け付けます。
- 2 あらかじめ特別支援学校の教員（巡回相談員）が相談日や場所等についてご連絡いたします。
- 3 決定した日時、場所へ巡回相談員が訪問いたします。

相談のお申し込み、
お問い合わせは... **福島県教育庁県中教育事務所**
024-935-1493

もし、お子さんが

ことばが出てこない…
みんなと一緒に行動できない
がんばっているのにうまくいかない

…こんなときは…

お子さんの可能性を

一緒に考えてみませんか？

地域教育相談推進事業に

お電話ください！

相談受付は

0248-23-1667

県南教育事務所学校教育課



巡回相談員が
訪問します！



保育所・幼稚園
小学校・中学校
高等学校等の
関係者



保護者
保健師等

学校や家庭で困っていませんか？

- ・ ことばが遅いようだ。
- ・ 落ち着きがないと言われた。
- ・ 計算はできるけれど文章題は苦手。
- ・ 進路で悩んでいる。
- ・ 体が不自由で配慮がほしい。

など

保護者、教師、保健師等、子どもに関わる方であればどなたでも相談できます。

- ・ 相談の秘密は厳守します。
- ・ 相談は無料です。

福島県教育庁県南教育事務所

白河市昭和町269

電話 0248-23-1667

地域教育相談推進事業 (巡回相談)

○会津地域にお住まいの方

会津教育事務所
0242-29-5486

○県北地域にお住まいの方

県北教育事務所
024-521-7724

○相双地域にお住まいの方

相双教育事務所
0244-26-1314

派遣

○南会津地域にお住まいの方
会津教育事務所
0242-29-5486
南会津特別支援教育センター
0241-62-5255

○県中地域にお住まいの方

県中教育事務所
024-935-1493

○いわき地域にお住まいの方
いわき教育事務所
0246-24-6215

連携

○県南地域にお住まいの方

県南教育事務所
0248-23-1667

○いわき地区にお住まいの方
いわき市
0246-22-3705
(いわき市教育委員会主催)

各地域で相談をお受けします。
最寄りの教育事務所にご連絡ください。